

令和2年1月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

1月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第1号 八戸市社会教育委員の委嘱について・・・・・・・・・・・・・・・・1

議案第2号 八戸市子ども支援センター条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・3

議案第 1 号

八戸市社会教育委員の委嘱について
八戸市社会教育委員に別紙の者を委嘱する。

令和 2 年 1 月 30 日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊 藤 博 章

理 由

八戸市社会教育委員の辞職に伴う後任の委員を委嘱するためのものである。

氏 名	所 属 等
おおやま しんじ 大 山 慎 司	公益社団法人八戸青年会議所

任期は、令和2年2月1日から令和2年4月30日までとする。

議案第 2 号

八戸市こども支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

八戸市こども支援センター条例の一部を改正する条例の制定について、別紙のとおり市長に申し入れるものとする。

令和 2 年 1 月 30 日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊 藤 博 章

理 由

こども支援センターの位置を変更するためのものである。

議案第 号

八戸市こども支援センター条例の一部を改正する条例の制定について
八戸市こども支援センター条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和2年2月 日 提出

八戸市長 小 林 眞

理 由

こども支援センターの位置を変更するためのものである。

八戸市こども支援センター条例の一部を改正する条例

八戸市こども支援センター条例（平成27年八戸市条例第21号）の一部を次のように改正する。
第2条第2号中「八戸市諏訪一丁目2番41号」を「八戸市田向三丁目6番1号」に改める。

附 則

この条例は、令和2年6月1日から施行する。

八戸市こども支援センター条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>(こども支援センターの名称及び位置) 第2条 こども支援センターの名称及び位置は、次のとおりとする。 (1) (略) (2) 位置 <u>八戸市田向三丁目6番1号</u></p>	<p>(こども支援センターの名称及び位置) 第2条 こども支援センターの名称及び位置は、次のとおりとする。 (1) (略) (2) 位置 <u>八戸市諏訪一丁目2番41号</u></p>

